原告団

遺族・CO裁判、災害責任追及、特集号

第百七十二号

原告団レポート

遺族――
山下ヒデ子さん

音を立てて崩壊した夢

新婚旅行の思いもこめて計画したものを……

やっと息子に嫁もきた

写真上は、山下さんが結婚のときの晴れ姿。下は、忘られぬ家族レクリエーション。続かなかつたしあわせだつた。

定年を前に

山下ヒデ子さん。遺族。アソニット（遺族の生活対策のために、と荒尾市原万田、妙神に誘致された企業）に勤務。五十五歳（大正十五年十二月十六日生まれ）でやがて定年。

亡夫の名は一人さんといった。述べるまでもなく、あの三池大爆発の犠牲となる。災害当時、払採炭工だった。

結婚生活へ

結婚は、昭和二十八年四月の某日。山下さん、二十八歳のとき。嫁すと同時に、二人は現住所の荒尾市緑ケ丘暁町十三棟に居を定め、新生活へスタート。その頃夫の一人さんは、三池炭鉱の本所に勤務する電気工だった。大牟田市の中心近くにある職場まで、かなりの距離を、彼は毎日自転車で通勤していた。払採炭工として三川鉱の坑内にさがって働くようになるのは、あの三池闘争のあとのことで、同鉱であの炭じん大爆発がぽっ発するわずか一年ほど前のことだったという。

結婚後二年目の昭和三十年四月六日、男の子誕生。その名は正嗣さん。すでに、稀にみる誠実な人間に成長、工業高校を卒業して、今は玉名市内の某金属工場で働いている。同社の社長からはともかく、「中小企業の発展のため、誠実に尽した」として、玉名市長からさえ表彰を受けている。

今年二十五歳。裕子さんという嫁を迎え、しあわせに暮らしているが……。

たぎる恨み

亡夫一人さんが、今も生きていてくれたのなら、こんな苦労もせずにすんだものを、五十五歳になった身でなお誘致工場に働かなければならない現実である。

――昭和三十九年の春から、同じ悲しみに泣く多くの遺族仲間といっしょにアソニットに働くようになってから、早や十七年近い。

つい去年までは、当初から続けてきた編み立ての仕事（出来高賃金）に骨身を削ってきたが、年齢が加わるに伴ない、も早やからだも無理がきかなくなり、会社の方に頼んで、今の日給の仕事に変えてもらった。低賃金とはわかり過ぎていたが、こちらは、ニット製品の目落ちなどを補修する軽い仕事で助かっている。

会社からもらう日給二千九百八十円也。「この分は、今はいったばかりの娘さんも同じ」だとのことで、そのほか加給される年次手当が、勤めの日の浅い者との間にいくらかの違いが設けられているよし。彼女の場合、その年次手当を今年一日十円あげてもらった。

「それが先の十月分の賃金からはいってきました」、といってニッコリしたが、まア月に二十五日働いたとして彼女の場合、もらえる賃金はせいいっぱい八万円足らず。何やかや、そのなかから差し引かれると、果たしていくらの手取りになるかあきれるほかないがこれが、そのためにこそ誘致された企業の、なんと十七年近くも働いてきた遺族に支払う賃金だ。どうして、夫の命を奪った三井を恨まずにいられるものか。

結ばれたが

不思議なことに、亡夫一人さんといっしょに生きていた日々のことが、いよいよ胸をしめつけながら思い出されてくるこの頃。

彼と結ばれることになったのは当時、三川鉱に採炭工として働いていた一人の叔父――松岡建太郎さんのすすめによるものだった。

娘時代の彼女。叔父の家の法事の手伝いにやってきていて、思わぬことに一人さんと初めての出会いとなり、強く求められて結納をとり交わすまでに。

「この叔父は、今になってから『ほんとに申しわけないことをしてしまった。俺がすすめたばかりに、おまえにとんだ苦労をかけることになってしまって……』、と会えば頭をさげるんですよ」、と山下さん。

母にかわり

彼女は、娘のときから大きな不幸を背負って生きてきた人。

郷里は熊本県下の山鹿市。瓦製造を業としていた家に生まれる。長女の彼女の下に、弟と妹の二人のきょうだいがいた。

ところが昭和二十年に、頼む母親が長い入院生活の末ガンで死亡してしまう。彼女が、いよいよ適齢期にさしかかろうとする十九歳のときのことであった。

あとに残されたきょうだいはといえば、弟が中学生、妹が四つでやっとヒモトキを迎えたばかりだったという。

好むと好まざるとにかかわらず彼女は、母親がわりをつとめる身となってしまう。一方で父親が営む家業の手助けをしながら、二人のきょうだいの成長にも心を配らなければならないのだ。ついには弟に嫁を取り、妹を他家へ嫁に出すまで、ちゃんと彼女は与えられた役目をやりとげたのだった。そのため、山下さん自身はといえば一人さんと結ばれるときには早や二十九歳の身だったという。

山下さんが、まだアソニットで編み立ての仕事をしていたときの写真。請負給の仕事は厳しかつた。

闘いの中に

結婚と同時に、いや応なしに彼女は三池の闘いの溶鉱炉のなかへ投げこまれる。折から、あの「百十三日の英雄なき闘い」（企業整備反対闘争。多量の首切りをねらった合理化攻撃に対する）が昼夜を分かたず闘われていて、彼女は何一つ知ることもないまま主婦会のハチマキしめてデモの列へ。

数年後には、すでに幼な子をかかえ、夫とささえ合いながら、三池闘争という、さらに大きな労働者の闘いの怒とうのなかに身をさらすことになる。彼女は文字通り積みあげられる闘いのなかで、労働者の主婦へときたえあげられていったのだった。

崩れ去る夢

知れば知るほど、夫一人さんもまた、自分のそれに劣らぬ大きな不幸を背負って生きている人間だった。ここにしるすことはとうていしのびないが、彼の場合まだもの心もつかぬ幼いうちから、早くも世間の荒波のなかへ投げ出されながら、育ってきた人だった、とだけしるしておこう。

「たしかに主人は、ひがみが強うございましたし、暗かったですね。自分が自分なら、相手も相手だったのでした」、と山下さんは述懐するが、成人するまで彼はよくぞ生き抜いてきたもので、余りにも厳しかった環境がそうしていることを思わずにはいられない。

だから、二人がどんなにしあわせを求めていたことか。

それは、大爆発直前のことだった。「子どももよろこぶことだろうし、新婚旅行の意味もこめて、ひとつ思いきって旅行しようかネ」、すぐ目の前に恐るべき運命が大きな口を開いていることなど神ならぬ身の知るよしもなく、こんな夢を胸のうちに固めていた一人さんだった。思いが痛いほど伝わってくる。

せめてものそんな美しい夢が、やがて三池全山をどよもしながら襲いかかってきた大爆発とともにわずか一瞬のうちに音を立てて崩れ去っていこうとは……。

現実は語る

思えば、大爆発前年の十一月、「労働者七万人の首切り」という石炭調査団の答申にもとずき、ときの政府が〝石炭政策大綱〟を決実すると、全国各地の炭鉱ですさまじい合理化の嵐が吹き始める。

その年――三十八年の一月、雄別炭鉱で人員整理と労働条件引下げ提案、同月宇部炭鉱で企業縮小と五百人の人員整理、三井三山で大合理化提案、二月には明治・昭和・幌内・三菱大夕張・美唄・日炭高松などでぞくぞく合理化を提案。以下記すまでもないが、その歩みのなか、同年三月住友歌志内で落盤、四人死亡。六月には大浜炭鉱で出水、百五十人死亡。十月には岩屋炭鉱の落盤で五人、三池で同じ落盤で三人が死亡。

その間石油の侵襲は激しさを加えるばかりだったが、理由が何にせよ、炭鉱労働者の命がかくもむざむざと奪われ続けてよいのだろうか。

ともあれ三池の遺族の一人――山下さんは悲しみと消えぬ怒りを胸に秘め、闘っていく。